

災害に備えて

～避難所を知ろう！～

台風や大雨による災害が全国各地で数多く起きています。災害はいつ起こるかわかりません。もしものときに備えて、避難所を確認しましょう。

指定避難所(合計35カ所)

枠で囲まれた4カ所は拠点避難所です。災害が発生する恐れがあるとき、まず、この4カ所を自主避難所として開設しています。



小城町

- ・ゆめぷらっと小城
- ・三里小学校
- ・岩松小学校
- ・小城保育園
- ・晴田幼稚園
- ・小城中学校
- ・小城公民館三里支館
- ・小城公民館晴田支館
- ・小城公民館岩松支館
- ・小城体育センター

・桜楽館

牛津町

- ・牛津体育センター
- ・アイル
- ・牛津小学校
- ・牛津中学校
- ・砥川保育園
- ・牛津公民館別館

・牛津公民館

三日月町

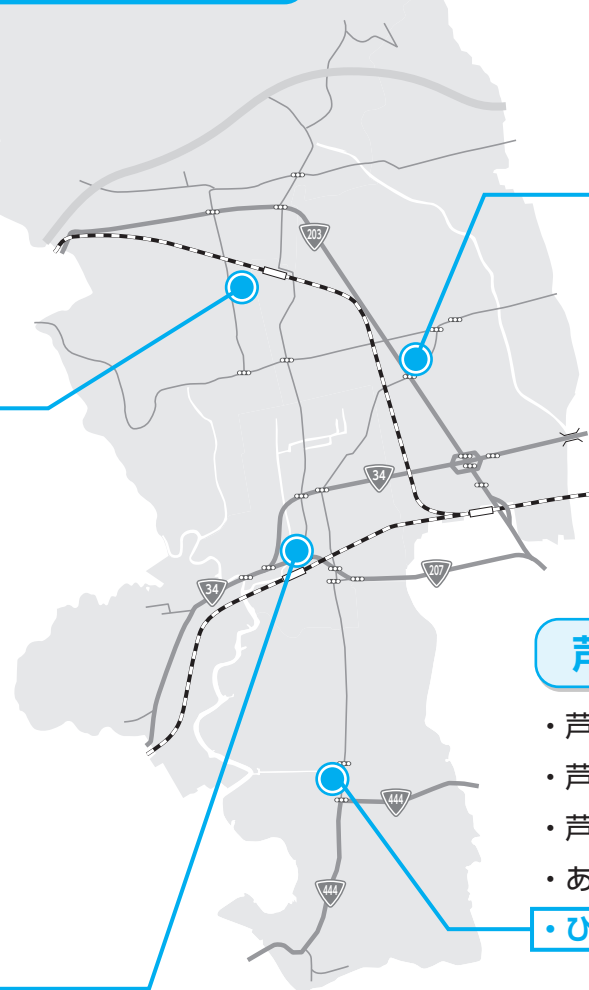
・ゆめりあ

- ・三日月中学校
- ・三日月小学校
- ・三日月幼稚園
- ・児童センター
- ・三日月体育館
- ・ドゥイング三日月

芦刈町

- ・芦刈小学校
- ・芦刈中学校
- ・芦刈文化体育館
- ・あしぱる

・ひまわり



市ホームページでは、さらに詳しい場所がわかります。



注意!

災害の程度、箇所または避難所の被災状況を見て避難所を選定し、開設します。開設時には、防災無線での放送や市ホームページ、防災メールでお知らせしますので、ご確認ください。

(本誌30ページに「災害情報の収集方法」を載せています)

「定住促進住宅取得奨励金制度」のご案内

小城市ホームページから

定住 奨励金 検索

問 定住推進課（東館1階）【担当】北島・嘉村 ☎37・6150

市では、子育て世帯などの定住促進および地域の活性化を図るため、市内に新たに一戸建て住宅を取得し5年以上定住される人に、奨励金を交付します。

住宅の区分	交付対象者	定額	加算				限度額	申請書の提出期限
			子育て世帯 ※1	三世代同居※2	市内業者 施工	居住誘導 区域※3		
新築住宅 建売住宅	50歳未満(申請者 または配偶者の いずれか)	30万円	10万円/人 (限度30万円)	10万円	10万円	30万円	110万円	住宅取得 の日 (登記日) から6カ月 以内
中古住宅 (空き家含む)	65歳未満(申請者 または配偶者の いずれか)						100万円	

- ※1 **子育て世帯** 中学生以下の子がいる世帯 1人につき10万円(限度30万円)
- ※2 **三世代同居** 親、子、孫などの三世代同居の場合は、親が市内に在住し、子・孫など(中学生以下)が新たに同居する世帯
- ※3 **居住誘導区域** 小城市立地適正化計画に定める居住誘導区域



「移住促進転入奨励金制度」のご案内

小城市ホームページから

転入奨励金 検索

問 定住推進課（東館1階）【担当】北島・嘉村 ☎37・6150

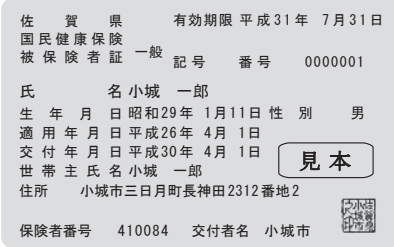
市では、移住を促進し定住へとつなげ、人口の維持・確保と地域の活性化を図るため、就学、就職、結婚などを機に平成30年1月2日以降に締結した賃貸借契約により市内に転入された人に、奨励金を交付します。

交付対象者	対象要件	奨励金の額	申請書の提出期限
新規就学者 転入世帯	(1) 平成30年4月1日(以下「基準日」)以後に新規に就学した人であること (2) 新規に就学した日から1年以内であること (3) 新規に就学した人が18歳以上50歳未満であること 上記要件を全て満たす転入者またはその人が属する転入世帯であること	20万円 (1世帯につき 1回限り)	小城市の 住民基本台帳に 登録した日から 6カ月以内
新規就職者等 転入世帯	(1) 基準日以後に新規に就職(正規雇用)などした人であること (2) 新規に就職などした日から1年以内であること (3) 新規に就職などした人が15歳以上50歳未満であること 上記要件を全て満たす転入者またはその人が属する転入世帯であること		
新婚転入世帯	(1) 基準日以後に婚姻届を提出していること (2) 婚姻届を提出した日から1年以内であること 上記要件を全て満たす夫婦共に50歳未満の転入世帯であること		

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ

問 国保年金課（西館1階）【担当】塚元・野田 ☎37・6101

～新しい保険証を7月11日（水）から順次発送します！～



保険証の有効期限は7月31日です

今お持ちの保険証は、平成30年7月31日が有効期限です。期限が切れた後は、裁断するなどして破棄してください。新しい保険証は、7月中に【簡易書留】でお届けしますので、8月以降にご使用ください。保険証の色は左記のように変わります。

《お願い》

新しい保険証が届いたら、住所・氏名・性別・生年月日の確認をお願いします。記載内容に誤りがある場合は、ご連絡ください。

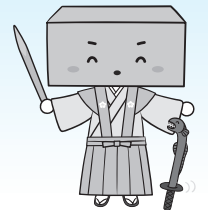
各種保険証		旧	新
国保	一般	レモン色	ピンク色
	退職	空色	
後期高齢		きみどり色	だいたい 橙色

あなたは2つの保険資格(国民健康保険と社会保険など)を持っていませんか？

社会保険や建設国保などの加入・喪失手続きは、会社が行ってくれますが、国民健康保険の喪失手続きは行ってくれません！

手続きをしないと、社会保険料と国保税を二重に支払うことになります。次のものを持参し、国保年金課で手続きをしてください。

- 加入した健康保険の保険証（扶養家族分も）
- 国保の保険証（切り替えた人全員分）
- マイナンバーが分かるもの（世帯主および対象者分）（通知カード、個人番号カードなど）
- 印かん（朱肉を使うもの）



～医療費が高額になりそうなとき～

「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、入院や高額な外来を受診する時の窓口負担が自己負担限度額までになります。 ※限度額は、世帯の所得によって異なります。

国民健康保険

8月以降に限度額適用認定証を利用される人は、手続きが必要です。印かん、保険証、マイナンバーが分かるものを持参し、国保年金課で手続きを行ってください。

※国保税に滞納がある場合は発行できません。
※前期高齢者（70～75歳未満）の人は、世帯によって限度額適用認定証が必要でない場合がありますので、まずは、問い合わせください。

後期高齢者医療

現在、限度額適用認定証をお持ちの人は、更新手続きの必要はありません。

8月以降も住民税非課税世帯に該当すれば、新しい認定証を保険証と一緒に7月中に送付します。

※現在お持ちでない人で、住民税非課税世帯の人は、申請により交付を行います。対象者のマイナンバーが分かるもの、申請者（記入される人）の印かんを持参し、国保年金課で手続きを行ってください。

国民年金保険料免除制度をご活用ください

問 国保年金課 (西館1階) 【担当】後藤・塚元 ☎37・6101

保険料(平成30年度の保険料は月額16,340円)を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請によって保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

※国民年金保険料を未納のまま放置すると年金を受給できない場合があります。

① 全額免除・一部免除申請

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が全額免除または一部免除になります。

② 納付猶予申請

50歳未満の人で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

③ 学生納付特例申請

特例が認められた学校(大学・短大・専門学校など)の学生で本人の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

※①～③は、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請することができませんが、申請が遅れると万が一の際に障害基礎年金などを受け取れない場合があります。

免除と未納の違い				
	全額免除	一部免除※	納付猶予 学生納付特例	未納
障害・遺族基礎年金の受給資格期間に計算されるか?	○	○	○	×
老齢基礎年金の受給資格期間に算入されるか?	○	○	○	×
老齢基礎年金の年金額に反映されるか?	○	○	×	×

※一部免除は、一部免除保険料を納付しなければ未納扱いとなります。

申請に必要なもの

《上記①②を申請する人》

・印かん(朱肉を使うもの)
※平成29年中の所得が未申告の人は申請の受付ができない場合があります。

その際は所得の申告を終えてからの受付となります。

(申請者の配偶者や世帯主が未申告の場合も同様です)

《上記③を申請する人》

・印かん(朱肉を使うもの)
・学生証の写し、または在学証明書

退職(失業)時の特例免除制度

免除などの申請をする年度または前年度に退職(失業)した人は「**特例免除制度**」を利用できます。この特例制度は、退職された人の所得を除外して審査が行われます。

ただし、退職された人以外に一定以上の所得があるときは免除などが認められないことがあります。

特例免除申請に必要なもの

離職票または雇用保険受給資格者証(ハローワーク発行)の写し。

※公務員の人は退職辞令の写しで可。

申請場所

国保年金課(西館1階)



平成30年7月～平成31年6月分の国民年金保険料免除などの申請受付を、**7月2日(月)**から始めます。

70歳以上の人の高額療養費の自己負担限度額が変更になります

小城市ホームページから
高額療養費 検索

問 国保年金課（西館1階）【担当】野田・本村 ☎37・6101

高額療養費制度は、被保険者の人が医療機関の窓口で支払った医療費が、月ごとの自己負担限度額を超えていた場合、その額が後から支給されるものです。

平成30年8月診療分から自己負担限度額が次のとおり変更になります。

自己負担限度額（月額）

見直し前（平成30年7月診療分まで）

所得区分	外来+入院（世帯単位）	
	外来（個人単位）	
現役並み	57,600円	80,100円 ・総医療費が267,000円を超えた場合は (総医療費-267,000円)×1%を加算 ・多数該当（※2）の場合は44,400円
一般	14,000円 年間14万4千円上限	57,600円 ・多数該当（※2）の場合は44,400円
区分Ⅱ	8,000円	24,600円
区分Ⅰ		15,000円

見直し後（平成30年8月診療分から）

所得区分		外来+入院（世帯単位）	
		外来（個人単位）	
現役並み 所得者Ⅲ	課税所得（※1） 690万円以上	252,600円+（総医療費-842,000円）×1% 多数該当の場合（※2）は140,100円	
現役並み 所得者Ⅱ	課税所得（※1） 380万円以上	167,400円+（総医療費-558,000円）×1% 多数該当の場合（※2）は93,000円	
現役並み 所得者Ⅰ	課税所得（※1） 145万円以上	80,100円+（総医療費-267,000円）×1% 多数該当の場合（※2）は44,000円	
一般		18,000円 年間14万4千円上限	57,600円 ・多数該当（※2）の場合は44,400円
区分Ⅱ		8,000円	24,600円
区分Ⅰ			15,000円

※1 課税所得とは市町村民税の課税所得（課税標準額）のことです。

※2 多数該当とは直近12カ月以内に3回以上世帯単位の高額療養費の該当となった場合、4回目以降の自己負担限度額が減額されることです。

医療費が高額になるとき

医療機関で「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると自己負担限度額までの支払いになります。8月以降に保険証と印かん、マイナンバーが分かるものを持参して手続きください。

発達障害児（者）専門相談窓口のお知らせ

問 高年齢障がい支援課（西館1階）【担当】北古賀・石井 ☎37・6108

県では発達障がい児(者)およびそのご家族が、住み慣れた地域で支援が受けられる体制を整備するため、専門相談窓口を設置しています。発達障がい児(者)やご家族などの相談を専門相談員がお受けし、ケースに応じて適切な医療機関、相談機関、教育機関、療育機関などを紹介します。

対象者

県内在住の発達障がい児(者)、またはそのご家族(発達障がいの疑いがある人も含みます)

内容

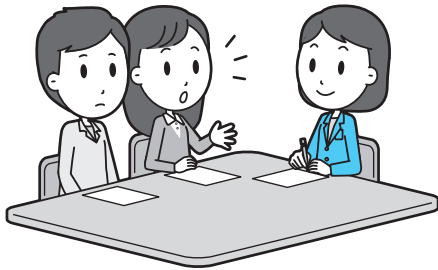
面談（1回50分程度）

申込方法

電話による予約制

場所および窓口設置日

桜楽館
(原則、毎月第2月曜日)



都合により、場所・日程が変わることがあります。事前に電話で問い合わせください。
※小城市以外の地域でも開催されています。

申し込み・問い合わせ先

NPO法人 せいけいけん

専門相談窓口受付担当

☎090・6296・7550

受付曜日・時間

月～金（祝日を除く）
10時～17時

療育キャンプ参加費を助成します

問 高年齢障がい支援課（西館1階）【担当】北古賀・伊東 ☎37・6108

親の会などが主催する宿泊を伴う療育キャンプへの参加費用の助成を行っています。

・ キャンプ実施要領など（主催者、実施期間、参加費がわかるパンフレットなど）
・ キャンプ参加申込書（キャンプ申し込み後の控えなど）

対象者 市内在住の身体障がい者（児）または知的障がい者（児）

※参加される前に、決定を受けていただく必要が、ありますので、予定をされている場合は早めに申請をお願いいたします。

助成額 1人1泊につき3,000円を限度とし、実支出額と比較して少ない方の額

・ 印かん（朱肉を使うもの）

手続きに必要なもの

更新手続きの場所と日程は次のとおりです。

7月13日(金)

小城市の対象者

・ 場所 ゆめぷらっと小城市

三日月町の対象者

・ 場所 小城市役所 西館1階

7月5日(木)

7月19日(木)・20日(金)

(桜岡・岩松校区の人)

受付時間 9時～17時

7月6日(金)

※指定日に手続きができない場合は、7月19日

(晴田・三里校区の人)

(木)以降に高年齢障がい支援課障がい者支援係で

牛津町の対象者

・ 場所 牛津公民館

手続きください。

7月11日(水)

芦刈町の対象者

・ 場所 あしほる



※対象者には、個別に通知します。

「重度心身障害者 医療費助成受給資格者証」の更新

問 高年齢障がい支援課（西館1階）【担当】伊東・北古賀 ☎37・6108

介護保険負担割合証等の更新について

問 申 ・佐賀中部広域連合 給付課 【担当】 坂井・木村 ☎40・1134
 ・高齢障がい支援課 (西館1階) 【担当】 山口・辻田 ☎37・6108

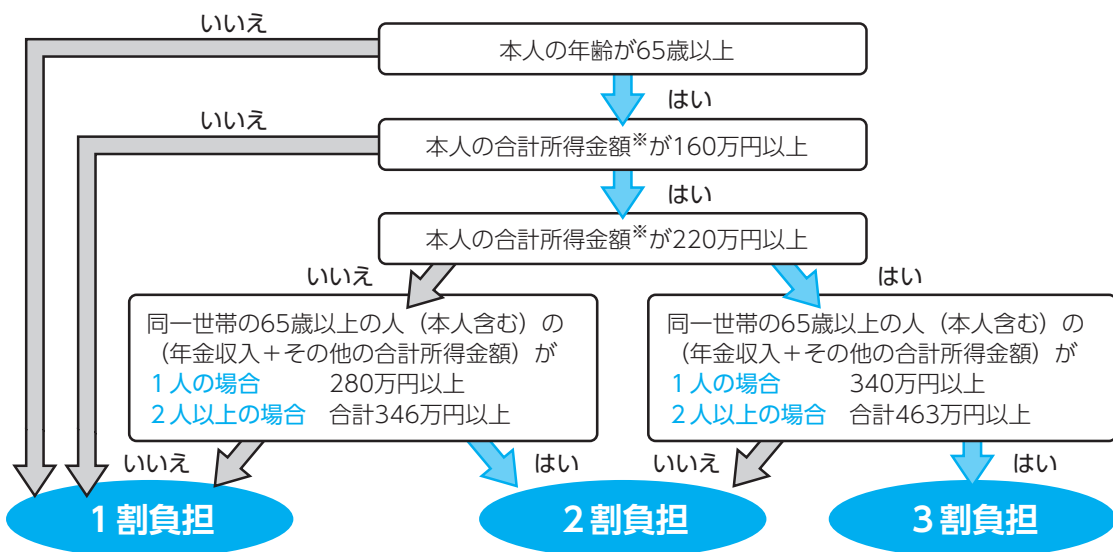
	介護保険負担割合証	介護保険負担限度額認定証
対象者	要支援・要介護認定を受けている人や事業対象者	介護保険施設に入所している人やショートステイを利用する人
証の色	白色 	ピンク色 
現在の有効期限	7月31日 (火) まで	7月31日 (火) まで
更新の手続き	手続きは不要。 佐賀中部広域連合から新しい負担割合証を郵送します。	8月以降も認定証が必要な場合は、6月1日～29日に、佐賀中部広域連合または高齢障がい支援課に更新の申請をしてください。
新しい証の到着	7月中旬	7月中旬

※介護サービスを利用している人は、新しい負担割合証・負担限度額認定証をケアマネジャーやサービス事業者に提示してください。

介護保険の利用者負担割合について

平成30年8月から制度の見直しのため、第1号被保険者(65歳以上の人)で一定以上の所得がある人は介護保険の利用者負担が3割となります。

【平成30年8月からの介護保険の利用者負担割合の判定表】



※合計所得金額＝収入－公的年金控除や給与所得控除(基礎控除や人的控除等の控除前)－長期譲渡所得等の特別控除額

オレンジ カフェ・サロンに参加しませんか？

問 高齢障がい支援課（西館1階）【担当】西村・手塚 ☎37・6108

認知症の人とその家族の交流や相談の場として、認知症カフェ・サロンを開催しています。
 会話や活動を通し、楽しく過ごしましょう。気軽にご参加ください。

オレンジ・カフェ

日時 毎月第3土曜日

13時30分～15時30分

場所 ゆめぷらっと小城

利用料 無料

内容 認知症・認知症介護に関する講話、相談、創作活動

対象者

認知症の人および認知症の疑いのある人を介護している人

申し込み

事前に高齢障がい支援課へ申し込みください。

オレンジ・サロン①

日時 毎月第2土曜日

10時～13時

場所 孟子会 通所リハビリセンター（三日月町：スーパードッグ 2階）

利用料 無料

内容 交流・集い・認知症に関する相談

対象者 介護をしている人、介護を受けている人、地域の人

申し込み 不要

その他 うたごえ喫茶もを行います。

オレンジ・サロン②

日時 毎月第1・第3水曜日

10時～12時

場所 生きがいデイサービスセンター「きらら」（三日月町）

利用料 基本無料

内容 創作活動、交流、相談
対象者 物忘れがある人で簡単な作業ができる人

申し込み

事前に高齢障がい支援課へ申し込みください。

送迎 あり

（料金 片道100円）

小城市職員採用試験の日程が決まりました

問 総務課（西館2階）【担当】岡本・森永 ☎37・6112

採用職種

一般事務

（その他採用職種は未定）

第一次試験

市町等職員採用統一試験

・試験日 9月16日（日）

試験会場

県立佐賀工業高等学校（予定）

第二次試験

第一次試験合格者に、後日通知します。



※受験手続、受験資格、申込期間など、詳細は広報『さくら』8月号（7月20日発行）および市ホームページでお知らせします。

佐賀県身体障がい者無料巡回相談

問 高齢障がい支援課（西館1階）【担当】伊東・木室 ☎37・6108

日時 8月9日（木）

受付 13時～14時

場所 桜楽館

相談料 無料

申込期間

6月20日（水）～

※定員に達したら終了

定員 整形外科 5人

聴覚 5人

※要予約。事前に電話でご相談ください。

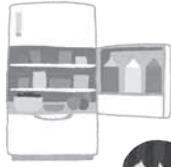
相談内容

※医師が相談に応じます。
 ・身体障害者手帳交付に関する事
 ・整形外科・聴覚に関する事
 ・補装具の交付に関する事
 など

食中毒に気をつけましょう

問 健康増進課（西館1階）【担当】篠原・横尾 ☎37・6106

② 家庭での保存
 ・ 帰ったらすぐに冷蔵庫（冷凍庫）へ入れる。



① 食品の購入
 ・ 消費期限などの表示を確認する。
 ・ 肉や魚はそれぞれ分けて包む。
 ・ 寄り道しないでまっすぐ帰る。

① 食品の購入



夏場の食中毒は家庭でも発生しています。食中毒の原因である細菌は、温度や湿度などの条件がそろえば食べ物の中で増殖します。それを食べるにより食中毒を引き起こされます。食中毒を防ぐために、家庭でできる6つのポイントを実践しましょう。

④ 調理
 ・ 作業前に手を洗う。
 ・ 加熱は十分に行う。
 （目安は中心部分の温度が75℃で1分以上）
 ・ 調理を途中で止めたら食

④ 調理

③ 下準備
 ・ 調理前には手を石けんで丁寧に洗う。
 ・ 野菜などの食材はよく洗う。
 ・ 包丁は生肉・魚を切ったら洗って熱湯をかける。
 ・ 冷凍食品の解凍は冷蔵庫で行う。
 ・ タオルやふきんは清潔なものに交換する。

③ 下準備



肉や魚は汁がもれないように包んで保存する。
 ・ 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は、マイナス15℃以下に保つ。
 ・ 冷蔵庫（冷凍庫）には詰め過ぎないようにする。

⑥ 残った食品
 ・ 作業前に手を洗う。
 ・ 早く冷えるように小分けにする。
 ・ 温めなおすときは十分に加熱する。
 （目安は75℃以上）
 ・ 時間が経ち過ぎたり、少しでも怪しいと思ったら思い切って捨てる。

⑥ 残った食品



⑤ 食事
 ・ 食事の前に手を洗う。
 ・ 長時間室温に放置しない。
 ・ 盛り付けには清潔な器具、食器を使う。
 品は冷蔵庫に入れる。



児童扶養手当の手当額が変更になりました

小城市ホームページから
 児童扶養手当額 検索

問 社会福祉課（西館1階）【担当】牟田・原田 ☎37・6107

区分	平成30年3月分まで	
	全部支給	一部支給
児童1人のとき	42,290円	9,980円～ 42,280円
児童2人のとき	9,990円 加算	5,000円～ 9,980円加算
児童3人目以降	5,990円 加算	3,000円～ 5,980円加算

変更後

区分	平成30年4月分から	
	全部支給	一部支給
児童1人のとき	42,500円	10,030円～ 42,490円
児童2人のとき	10,040円 加算	5,020円～ 10,030円加算
児童3人目以降	6,020円 加算	3,010円～ 6,010円加算

平成30年度の児童扶養手当額は平成30年4月分（8月支給分）から次のように変更になりました。

ジカウイルスに気をつけましょう

小城市ホームページから
ジカウイルス 検索

問 健康増進課 (西館1階) 【担当】篠原・横尾 ☎37・6106

ジカウイルスは日本国内で感染した症例はありませんが、海外の流行地で感染し、発症した例が平成25年以降8例見つかっています。

感染経路

ジカウイルスを持った蚊がヒトを吸血することで感染します。基本的に、感染したヒトから他のヒトに直接感染するような病気ではありませんが、輸血や性行為によって感染する場合もあります。また、母体から胎児への感染を起こすことがあります。小頭症などの先天性障害を起こす可能性があります。

症状

軽度の発熱、発疹、結膜炎、関節症、筋肉痛、倦怠感、頭痛などが主な症状です。また、感染しても全員が発症するわけではなく、症状がないか、症状が軽い

ため気付かないこともあります。

感染症の流行地

アフリカ、中南米、アジア太平洋地域で発生があり、特に近年では中南米などで流行しています。

予防方法

- ・ 海外の流行地に出かける際は、蚊に刺されないように注意しましょう。
- ・ 流行地に滞在中と帰国後4週間は、症状の有無に関わらず、性行為の際にコンドームを使用するか性行為を控えることを推奨します。
- ・ 妊婦は流行地域への渡航を控えてください。



農振計画の変更申請 (個別申請) 受付を一時停止します

小城市ホームページから
農振除外 検索

問 農林水産課 (東館1階) 【担当】嘉村・大島 ☎37・6125

市では、現在、農業振興地域整備計画(以下、「農振計画」)の全体見直し作業を行っています。

これは、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業振興を図るために優良な農地の保全・管理を含めた農地の効率的な利用を図るため、今後10年間を見通し、農業振興の基本となる計画を策定するものです。

農振計画の全体見直しは道路などの公共施設の建設に伴う農地の農用地からの除外や市内の農用地の現状および今後の利用計画に沿った農用地利用計画の作成などを行います。

作業に際し、農用地区域を確定させる必要もあり、また、関係機関との調整・協議などに多くの時間を要しますので、農振計画の変更申請(個別申請)の受付を一時的に停止します。

農振計画の変更申請 (個別申請)

農振除外・編入および用途変更

受付の一時停止

平成30年8月1日から

※農振計画の全体見直し作業は平成29〜30年度で行う予定です。

※受付の再開は、全体見直し終了後を予定しています。

※7月31日(火)が一時受付停止前の受付締切日です。



ご存じですか「小城市市営浄化槽事業」

小城市ホームページから
市営浄化槽事業 検索

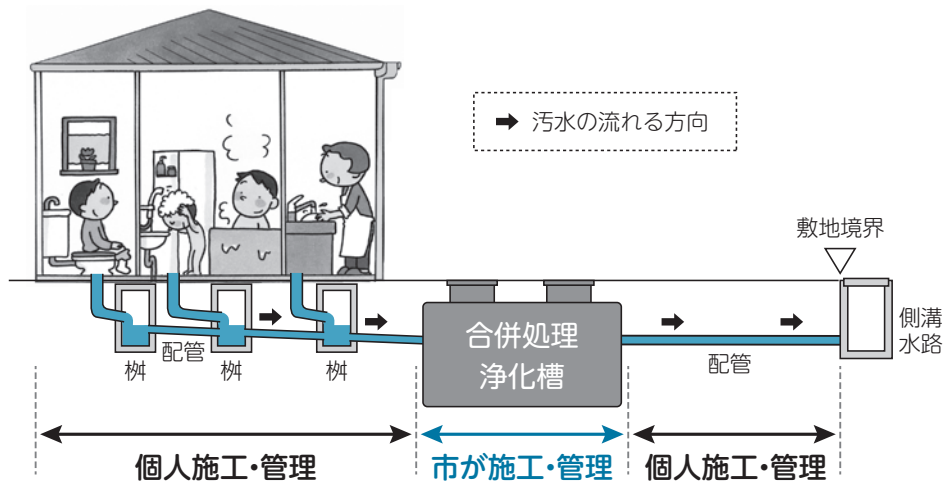
問 下水道課（東館2階）【担当】松尾・古庄 ☎37・6122

市では、生活環境を改善し、公共用水域の水質保全のため、公共下水道事業計画区域と農業集落排水事業区域を除いた区域を対象に、市が合併処理浄化槽の設置と維持管理を行う市営浄化槽事業に取り組んでいます。

- ・合併処理浄化槽の新規設置事業（単独浄化槽を合併処理浄化槽に切替える場合も可）
- ・合併処理浄化槽の帰属（現在使用中の合併処理浄化槽を市に譲渡）事業

これらの事業では、市が合併処理浄化槽の維持管理を行うことになり、使用者からは、使用された水道水や井戸水の数量に応じた使用料金をいただくことになります。

事業対象区域の確認や設置を計画される際は、下水道課へご相談ください。



◆ 新設の場合 ◆

【概要】

- ・浄化槽の本体工事は「小城市」が行います。
- ・受益者分担金の納入が必要です。
- ・トイレの改造や排水設備工事、単独浄化槽の廃止などの費用は個人負担となります。

※設置後は、市で維持管理を行います。

【設置の条件】

- ・浄化槽の設置に係る土地の無償使用について、土地所有者の同意があること。
- ・浄化槽設置後、1年以内に排水設備工事を完了し、浄化槽の使用を開始すること。
- ・浄化槽設置者講習会を受講すること。

【設置の手続きに必要なもの】

- ・設置申請書と浄化槽設置同意書
- ・浄化槽設置者講習会受講済証の写し
- ・浄化槽を設置しようとする場所とその付近の見取り図
- ・建築物の面積求積図、または、床面積が把握できる各階平面図および配管平面図

(注) 数件分をまとめて行うこととなりますので、設置工事までに時間を要します。

◆ 帰属（譲渡）の場合 ◆

【概要】

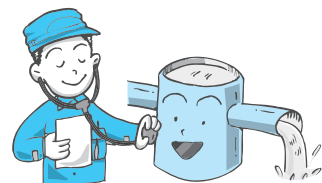
- ・すでに設置されている合併浄化槽も「小城市」で維持管理を行います。
- ・受益者分担金は発生しません。

【帰属の条件】

- ・浄化槽の使用人員が適正であること。
- ・保守点検が適正に行われていること。
- ・法定検査結果が良好であること。
- ・市が維持管理を開始する前に、浄化槽内の清掃と、ブロワ消耗品の交換を行うこと。

【帰属の手続きに必要なもの】

- ・帰属申請書と同意書
- ・過去1年間の保守点検記録票の写し
- ・法定検査結果書の写し
- ・浄化槽設置届出書の写し



「大学誘致による地方創生シンポジウム」を開催します

小城市ホームページから
シンポジウム 検索

問 都市計画課（東館1階）【担当】岩本・富永 ☎37・6121

4月に西九州大学看護学部が開学し、希望に満ちた学生が小城市での新たな生活を始めています。

今回、大学開学に伴う地域の大学のあり方や、まちづくりへの今後の期待と発展について、シンポジウムを開催します。

日時 7月29日(日)

開場 13時～

開演 13時30分～

〔第一部〕基調講演

テーマ「今求められる地域の活性化について(仮)」

〔第二部〕

パネルディスカッション

場所 ゆめぷらっと小城市

2階 天山ホール

定員 400人 ※先着

(どなたでも来場できます)

主催 小城市・一般財団法人自治総合センター

※このシンポジウムは、全国

モーターボート競走施行

者協議会からの拠出金を

受けて実施するものです。

講師

ひがしこくはるひでお

東国原英夫さん（元宮崎県知事・前衆議院議員）

略歴

1957年宮崎県都城市生まれ。2007年第52代宮崎県知事に就任。2011年の知事任期満了まで、独自の感性を政治行政に生かし宮崎県を改革。地方からの声を発信し続ける改革派の知事として地方行政をリードした。

2012年第46回衆議院議員総選挙（近畿比例区）にて当選を果たし、2013年に辞職。現在は各メディア、全国各地での講演会、勉強会などに出演し、地方分権のあり方、若者の政治参加について訴え続けている。著書に『決断の真実（創英社／三省堂）』など多数。



東国原英夫さん

統計調査員の登録者を募集しています

小城市ホームページから
統計調査員 検索

問 企画政策課（西館2階）【担当】江頭大・江頭裕 ☎37・6115

統計調査員は、統計調査が実施されることに、事前に登録された人の中から任命されます。

登録要件

- ・市内在住で20歳以上の人
- ・秘密保護を遵守し、責任を持って調査事務を遂行できる人
- ・税務、警察、選挙に直接関係のない人
- ・暴力団員でない人、暴力団員や暴力団と関係のない人

実施が予定されている統計調査

- 《平成30年度》
- ・8月～11月
- ・8月～10月
- ・漁業センサス
- ・住宅・土地統計調査
- 《平成31年度》
- ・工業統計調査
- ・経済センサス―基礎調査
- ・全国消費実態調査
- ・農林業センサス

調査員の仕事

- ・調査員説明会への出席
- ・調査担当区域、対象の確認
- ・調査票の配布、回収、整理
- ・調査票の提出

調査員任命期間中の身分

国や県などの非常勤公務員

報酬

3～5万円程度
(調査の種類や件数などで異なります)

登録方法

本人確認ができるもの（運転免許証など）と印かん（朱肉を使うもの）を持ち、企画政策課で登録申請をしてください。

図書館職員を一日体験しよう！

問 市民図書館 小 城 館 ☎71・1131
三日月館 ☎72・4946

「図書館の仕事ってどんなことをするんだろう？ やってみたいな！」
そう思ったことはありませんか？
一日だけ図書館職員になり、図書館の仕事を体験してみましよう！

日時
・小 城 館 7月24日(火)
・三日月館 8月1日(水)
8時30分～12時

対象者 市内在住の小学3年生～6年生

募集人数 各館4人ずつ

申込期限 7月8日(日)

応募方法 市民図書館全館力ウンター、または電話で申し込みください。

※応募者多数の場合は抽選を行い、後日結果をお知らせします。

小城のお宝めぐりバスツアー 第6弾

問 市民図書館 三日月館
【担当】 田島・牛島 ☎72・4946

毎年、大好評のバスツアー 第6弾！ 今年も、明治維新150年に関連して「佐賀城本丸歴史館」を見学します。クイズを解きながら、佐賀城本丸を探検してみませんか。夏休みの宿題・思い出づくりにご参加ください。

日時
7月25日(水)
8時30分～12時30分

対象者 小学3年生～6年生

定員 30人

申込期間 6月26日(火)～7月8日(日)

参加費 無料

※事前の申し込みが必要です。定員を超えた場合は、抽選を行います。

応募方法 市民図書館全館力ウンター、または電話で申し込みください。

小城市サガン鳥栖交流事業 2018 Jリーグ観戦 第2弾！ 応援バスツアー

小城市ホームページから
サガン鳥栖 検索

問 生涯学習課 (東館2階) 【担当】 村岡・石橋 ☎37・6132

サガン鳥栖の観戦チケット (B自由席・バックスタンド) を左記の優待価格で販売します。

優待価格
・大人 3,000円
↓ **1,500円**
・子ども (小中高生) 1,500円
↓ **1,000円**

試合開催日時・場所
8月11日(土・祝)
19時キックオフ
ベストアメニティスタジアム (鳥栖市)

販売期間・場所
・7月19日(木) 午前中
小城市役所 西館2階 大会議室B
・7月19日(木) 午後
小城市役所 東館2階 生涯学習課 (平日のみ)
※チケットがなくなり次第、終了します。

販売枚数
・大人チケット 180枚
・子どもチケット 38枚

受付時間
8時30分～17時15分

対戦相手
浦和レッズ

観戦バス
無料の送迎バスが出ます。※先着順で120人分です。集合時間などは、チケット配布時にお知らせします。

その他
・販売対象者は、市内在住者のみです。
・1人4枚までです。
・電話での予約、受付はできません。
・おつりがでないように準備をお願いします。

夏の交通安全県民運動

問 防災対策課 (西館2階)

【担当】友田・辻 ☎37・6119



全運動を行います。

項目を重点目標に交通安全

7月11日(水)～20日(金)

期間

れます。

「守ろう交通ルール
高めよう交通マナー」を
スローガンに「夏の交通
安全県民運動」が実施さ
れます。

皆さん一人一人が交通
事故の防止に心がけま
しょう。

- ・子どもと高齢者の交
通事故防止
- ・追突事故の防止
- ・道路横断中の交通事
故の根絶
- ・自転車の安全利用の
推進
- ・飲酒運転の根絶

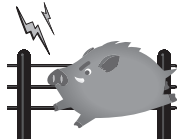
電気牧柵の補助 について

小城市ホームページから

電気牧柵 検索

問 申 農林水産課 (東館1階)

【担当】本村・中江 ☎37・6125



いる人

よび市内に圃場ほしやうを持って

対象者 市内在住の人お

ひご利用ください。

いる人は、この機会にぜ

現在、被害で悩まれて

ています。

て電気牧柵の補助を行っ

らの農作物被害対策とし

市ではイノシシなどか

補助内容

①本体(バッテリー)

②本体(バッテリー)+

支柱、コード、ガイシ

(500m分)

農家負担額

①13,000円

②38,000円

申請方法

農林水産課に問い合わせ
てください。

「“気づき”は出会いからはじまる」

人権教育指導員 青木 律子

私が人権・同和問題と向き合い考えるようになったのは、今から6年前です。それまでの人生の中で「人権」について考えることさえなく、遠い遠い存在にありました。

そんな私が、人権・同和問題について考えるようになったのは、ある女性との出会いから始まります。その女性はいつものにこやかで優しいのですが、昔話になると表情が一変し、厳しい表情で自身の差別体験を話されました。

当時の私は「そんなことがあるんだ。大変だっただろう」この言葉が頭に浮かんだものの、どう声をかけたらいいのかわからず黙り込んでしまいました。この時私は同和問題について何も知らなかったのではなく、知ろうとも、考えようともしていなかったことに気づかされました。

このことをきっかけに、同和問題について学び、また、多くの人との出会いで、差別を受けてきた痛み・苦しみを知るうちに「そんなことがあるんだ。大変だっただろう」と思ったことが他人事として捉えていたことに気づかされ、まさに私自身が差別する側にいたことを思い知らされました。もし、自分や家族がその立場だったら考えは違っていたでしょう。

「人権」は気づかないだけで、意識すれば私たちのすぐそばにたくさんあります。差別はされる側の問題でなく、差別する側の問題です。差別する立場の人が変わらなければ差別はなくなりません。

8月3日に「小城市人権・同和問題を考える講演会」を開催します。新たな出会いから考えるきっかけにしてみませんか。ご参加をお待ちしています。

問 人権・同和対策室 (西館1階) 【担当】西村・原田 ☎37・6136

入札結果を公表します

小城市ホームページから
入札結果 検索

問 財政課（西館2階）【担当】古賀・野中 ☎37・6117

(5月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位：円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
平成29年度（繰越） 小城公共下水道事業 中央汚水第2号管渠布設工事	西岡建設(株)、(株)下村建設、(株)エグチ・ビルド、 (株)政工務店、(株)城南建設、岡本建設(株)、 (株)大義建設、(株)中島工務店、(株)久保建設	(株)下村建設	87,480,000 (6,480,000)	93,495,600 (6,925,600)	93.57	財政課 ☎37・6117
平成30年度 小城公共下水道事業 久米第1号管渠布設工事		(株)城南建設	28,242,000 (2,092,000)	29,743,200 (2,203,200)	94.95	
平成30年度 小城公共下水道事業 土生第1号管渠布設工事	水田建設(株)、(株)嶋本建設、服巻建設(株)、 (株)ナカムラ、(株)エイ・ティ・ジー、(株)中部ガス、 (株)豊城建設、(株)江里口造園 小城支店	(株)中部ガス	18,230,400 (1,350,400)	19,213,200 (1,423,200)	94.88	

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。



情報いろいろ

- お知らせ
- 募集情報
- 開催案内

小城市民公民館体験講座 「浴衣の着付け体験」

浴衣の着付けを講師に教わりながら学ぶことができます。着付けに興味がある人、自分で着付けをしてみたい人、どなたでもご参加いただけます。自分で着付けをして、夏祭りに参加してみませんか？

- ◆日時 7月28日（土） 15時～17時
- ◆場所 ドゥイング三日月 大研修室（和室）
- ◆対象者 市内在住で着付けに興味がある人
- ◆持参するもの 浴衣一式、着替えを入れるもの
- ◆応募期限 7月20日（金）
- ◆定員 20人
- ◆参加費 無料

問 申 生涯学習課 三日月公民館係
☎72・1616

平成30年度 小城市国保 人間ドック助成の追加募集

◆対象者

- ・平成30年5月21日時点で小城市国民健康保険の加入期間が1年以上の人
- ・平成30年4月1日現在30歳以上で、検査日に75歳未満の人
- ・国民健康保険税を完納している世帯の人
- ・平成30年度の特定健診を受診していない人

◆申込期限 7月31日（火）

◆申込方法 国保年金課の窓口にお越しください。

◆個人負担額 市内医療機関 15,000円

※定員に達し次第終了します。

※市外医療機関の受付は終了しました。

問 国保年金課 ☎37・6101

実際の作業の様子を見に来ませんか

外装塗り替え現場見学会

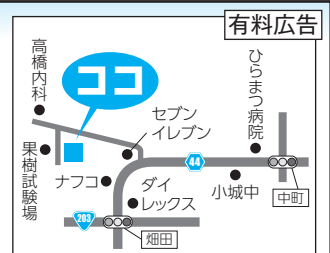
7/7(土)・8日

10:00～17:00

会場／小城市小城町晴気
(果樹試験場東となり)

お問い合わせは 当日連絡先(米田) 090-5736-1949

ご来場者全員に
ティッシュ
5箱
プレゼント!!



外壁・屋根
塗り替え専門店

VEシステムズ株式会社

まずはお気軽に
お問い合わせください

☎0120-217-854